

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成22年6月17日(木曜日)
午前9時34分～午前10時37分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 山 本 昌 二 委 員 長 岡 山 隆 副 委 員 長
徳 並 伍 朗 委 員 大 中 宏 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員
西 岡 晃 委 員 河 本 芳 久 委 員
秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
永 富 康 文 教 育 長 金 子 彰 教 委 事 務 局 長
石 田 淳 司 教 委 事 務 局 次 長 松 本 孝 志 教 委 学 校 教 育 課 長
佐 藤 和 美 教 委 社 会 教 育 課 長 高 橋 文 雄 教 委 文 化 財 保 護 課 長
篠 田 尊 教 委 体 育 振 興 課 長 山 田 悦 子 市 民 福 祉 部 長
古 屋 勝 美 市 民 福 祉 部 次 長 杉 原 功 一 市 民 福 祉 部 市 民 課 長
田 代 裕 司 市 民 福 祉 部 地 域 福 祉 課 長 佐 々 木 郁 夫 市 民 福 祉 部 生 活 環 境 課 長
白 井 栄 次 市 民 福 祉 部 高 齢 福 祉 課 長 堀 洋 数 美 東 総 合 支 所 市 民 福 祉 課 長
竹 澤 茂 秋 芳 総 合 支 所 市 民 福 祉 課 長

午前9時30分開会

委員長（山本昌二君） おはようございます。教育民生委員長という席を一応お受けはいたしましたけれども、どうも自信がなくて非常に戸惑っておりますけれども、教育民生は非常に頼りない委員長でありますけれども、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願いたします。只今より、教育民生委員会を開会いたします。先の本会議において、本委員会に付託されました議案2件につきまして、審査をしたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いたします。そして委員の皆様初めての委員会でございますが、どうか市の行政反映のために一生懸命共に頑張りたいと思っておりますのでどうか皆様ご協力よろしくお願いたします。市長さん、ご報告等ございましたら、よろしくお願したいと思っております。

市長（村田弘司君） 特にございません。よろしくお願いたします。

委員長（山本昌二君） 議長さん、ご報告等お願いたします。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしくお願いたします。

委員長（山本昌二君） 各委員さん、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それではこれより審査を始めます。最初に、議案第8号美祢市地域医療推進協議会条例の制定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、古屋部次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 議案第8号美祢市地域医療推進協議会条例の制定について説明いたします。全国的に地域医療、特に公立病院の勤務医の数が減少しており、美祢市においても例外ではなく、特に地域医療の中核となる美祢市立病院の医師が激減し、平成17年には15名の常勤医師が在籍しておりましたが、現在は8名となっています。このような状況の中で、県当局にも事態の改善を働きかけておりますけれども、当面、必要な医師の確保ができる状況ではありません。また、看護師の確保についても厳しくなっている状況です。このため、地域医療体制を持続的に維持していくため現場に従事する医療関係者だけではなく、医療サービスを楽しむ市民の協力も得ながら、市内の少ない医療資源を有効に活用していく仕組みを構築していくため、付属機関として条例に定めるものです。これは、第一次総合計画の基本構想に定めてあります、安全・安心の確保及び基本計画にございます保険・医療サービスの充実を推進して行くためにも必要な協議会というふ

うに考えております。条例の内容につきましては議案の8 - 1でございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。議案第8号でございますが、条例の内容につきましては、所掌事務といたしまして、第2条に協議会は、次に掲げる事項を所掌すると、1．地域医療機関の連携に関すること。2．医療、保険・福祉の円滑な連携に関すること。3．救急医療体制の充実にに関すること。4．前3号に掲げるもののほか、地域医療の充実にに関すること。としております。委員は20人以内をもって組織し、1．学識経験者、2．医療団体関係者、3．公募による者、4．関係機関又は関係団体の役職員、5．前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者としておりまして、任期は2年間でございます。また、庶務は市民福祉部健康増進課で処理することとしております。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。只今、説明が終わりましたが、本案に対する質疑はございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今回の条例制定の背景について、特に医者や看護師の確保が年々困難になってると、そういうことになると、現状はそういう傾向にあるが、将来的な展望というか、今後5年、10年、そういう見通しについてはどういう状況にあるか。当然、美東病院についても同じ傾向が言えるのではないかと。そういった点でちょっと今後の状況も踏まえての、もう少し補足説明をお願いしたいと思います。

委員長（山本昌二君） はい、古屋次長さん。

市民福祉部次長（古屋勝美君） この二つの公立病院の実態といいますか、地域医療に関してのですね状況につきましては、前回議員の皆様にお配りしておるかと思うんですけども、地域医療に関するアンケートというのを昨年の12月から1月、昨年度のですね12月から1月にかけて実施してきております。その中に医師、それから看護師の生の声と言いますか、そういう回答も頂いております。状況としては、やはりかなり国の制度のこともございまして、だんだん確保が難しくなってきた。しかしながら、国のほうもやはり国・県もその対策を打ち出してきておりますので、当面すぐという訳にはいかないと思いますけれども、その点については何らかの対応をとれるんじゃないかというふうに思っております。ただ長期的にはやはり看護師等の確保もなかなか難しくなってきたので、この協議会等通じてですね、市としてできる手立てをですね、いろいろ考えて行きたいというふ

うに考えております。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） この医師不足については、小泉改革の中でいわゆる医療費がますます高くなる。医療費を抑えるためには、医者数を少なくすれば一つはこの改善策につながるんじゃないかと。これは国の施策でそういうこの医師の養成の窓口をひとつ狭めてみた、これが一つの背景だったんです。今、急に緩和するといっても、5年や10年度で医師の養成はできるわけじゃない。そういう時代の流れに対してやはり安心・安全なまちづくり、特に安心して医療にかかれる体制づくり、こういった面で、ある程度の努力をしていかなないとどうしても身近なところの地域医療、そういった機関が充実してないと住民はとても困ってくると。そう言う面で、この条例制定によって更に民間医師との連携が図られ、地域医療の体制整備ができればと思っております。そういったやはりことを考えると、両病院が中核の地域医療のセンターというけれども、そのセンターが弱体化する傾向は現にあるわけですね。その辺の医師の確保というのが少しでも見通しがあるのか、それとも現状よりもっと下がっていくのか、その辺を確認したい。

委員長（山本昌二君） はい、市長さん。

市長（村田弘司君） 今の医師確保の問題ですけれども、非常に厳しい状況にあるというのは、全国ですね特に地方部において甚だしいという言葉を使うと語弊があるかもしれませんが、起こってきておるといふこと。先程来、話が出てますように国がですね研修医制度そのものを私の感覚では解約をしたということがありました。それによって地方の国立病院、医学部が持っておった研修医の方々が非常に条件がいいという名の下にですね、都市部に皆流れてしまったということで、それぞれの各県にですね、今は独立行政法人なんですけれども、俗に言う昔でいう国立という言葉を使っておりましたけれど、医学部の生徒さんがですね大学出られて皆都市部に行かれたということがありましたんで、どうしても地方の医師が不足したという状況が起こってます。それに変わって、都市部には非常に医師が飽和状態になっておるといふアンバランスが生じておるといふことですね。それによろやっとな国が気が付きまして、医師の研修制度そのものを元に戻すと言いますか、変えるという方法を出しましたんで、この効果が現れてくるのが、ご承知のように医学部はドクターの免許を取るのに6年かかりますから、6年後にその効果が現れてくる

というふうに見ております。ですから、すぐにですねその国の制度を変えられたことが、地方に恩恵をもたらすかということなかなか難しい。じゃあその間どういうふうにそれぞれの地方はしのいでいくかと、特に美祢市のようにですね3万程度の市で市立病院を二つ持っておるところは非常に厳しい。建物はあるけれどもドクターが不足をするという状況が生じてます。私もですね非常に足繁く山大の医学部のほうに通いまして、山大の付属病院長、それから山大の医学部の学長、学部長ですね、それからそれぞれの担当の教授とですね、直に話をさせてもらって、ドクターの確保について努力をしてまいってきておりますけれども、いかんせん山大が持っておられるドクターの数の範囲、全体数が非常に少なくなっておること。山大医学部そのものが非常にその部分では疲弊をしておるという状況、それも良くわかります。その中でも、この美祢市に対しては対人口当たりで山大はですねドクターを派遣して頂いてる数は多いんですよ、我々とすればですね、非常に山大のほうも理解をして頂いておりまして、ドクターを派遣して頂いてます、よそのとこに比べればですね。それで私は前から申し上げておるように美祢医療圏ということ打ち出しましてですね、この二つの病院を機能分化を起こさないと存続できないし、また市民の方が不安に思われますので二つの病院を持ってですね機能分化を起こしつつドクター、少ないドクターを有効にですね市民のために活躍をして頂いて、市民の方の安全・安心の確保に努めてまいるということをやろうとしておるわけです。ですから病院間のシャトルバスについても今年から実行いたしますけれども、そういうふうな手立てをいろいろやりながらやっていく。そして、その一環として今回条例を出しましたけれども、美祢市の地域医療推進協議会の条例についても美祢医療圏の確立のための一環というふうにご理解を頂きたいと思います。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。河本委員いいですか。はい、どうぞ、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 第2条のですね3番、救急医療体制の充実ということ書いてあるんですけど。ちょっとお伺いしますけど、土曜、日曜日の休みの日ですね救急患者が入った場合、これは医師、看護師さん、この方たちがおられるのは当然いつもおられると思うんですけど、あとそれ以外にですねレントゲンを撮ったり、あるいは採血した分析しますね、こういう方たちというのは常駐でおられるのか、あ

るいは突発的な休みの日に、そういう救急患者が来られた場合に呼び出しで出られるのか、どっちなんですか。

委員長（山本昌二君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 土曜・日曜、まず日曜当番医というのがございますので、まずそちらのほうで対応するということになっております。それで、もし当番医のほうで手に負えないということになると、二次医療というのがございまして、美祢と宇部の病院間で皆やっていますが、そののほうに搬送するということで対応できるというふうにしてしております。ちょっと市立病院ではどうだろうかというふうなちょっと私のほうでは把握してないところがございます。ただ二次救急で対応するというところでやっております。

委員長（山本昌二君） 柴崎委員さんどうですか。いいですか。ほかにございせんか。はい、岡山委員。

副委員長（岡山 隆君） 市民の皆さんにおかれましてはですね、非常に美祢市における地域医療というのはですね非常に関心を持っておられるということで、病院また民間の医療機関もあるわけでございますけれども、特に今柴崎委員さんもいわれましたけれども、二次医療として救急医療受け入れるのできるだけ美祢市立病院、美東病院、非常に即行体制でですね救急救命措置がやっぱし近いところのほうで非常に皆さん安心されるわけですよ、だからその辺の体制というのをですね、今後地域医療推進協議会でですねしっかりと私は進めていって頂きたいという要望も一つありまして、もう1点は来年の1月からドクターヘリの導入もありますけれども、その病院から何て言いますか重篤になって、そして山大のほうにヘリで搬入しなければならない、こういう状況も様々なことが想定されますので、どうかその辺のついて今後協議されるということをおは考えておりますけれども、そういう方向でこの協議会というのは協議されると思っておりますけれども、その辺のご見解はどうでしょうか。

委員長（山本昌二君） はい、古屋次長さん。

市民福祉部次長（古屋勝美君） そういった点も含めてですね市立病院の勤務医さんの負担を軽減するというふうな考え方で協議をしてまいりたいという、一つのプランのようなものをですね打ち出していきたいなというふうに考えております。

委員長（山本昌二君） はい、岡山委員。

副委員長（岡山 隆君） そういう要望がある一方、救急救命措置をする対応をする医師がですねいなければ、また、宇部まで行かなくちゃならないとかそういう背景がありますので、今後そういったところも踏まえながらですね、しっかりと市民の皆様にも少しでも納得のいく形でですね推進協議会というのがしっかりと協議して納得いく協議をですねして頂きたいと思っております。以上です。

委員長（山本昌二君） ほかにありませんか質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それでは質疑をこれで終えたいと思います。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それではこれより議案第 8 号美祢市地域医療推進協議会条例の制定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。全員異議なしと認めて、原案のとおり可決されましたことを報告いたします。

次に、議案第 1 号平成 22 年度美祢市一般会計補正予算（第 1 号）の本委員会所管事項について審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、松本学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（松本孝志君） それでは失礼いたします。議案第 1 号平成 22 年度美祢市一般会計補正予算について説明をさせていただきます。まず歳出から説明をさせていただきます。1 - 10 ページ、11 ページになります。10 款教育費・3 項中学校費・目 2 教育振興費に 27 万 7,000 円の補正をお願いするものでございます。この発達段階に応じたキャリア教育支援事業でございますが、このキャリア教育というのは、今、文科省、県教委が力を入れている教育の一つであります。将来子どもたちが自分を活かしながら社会の中で自立した社会人として、また、職業人として主体的に生きていくために必要な力を発達段階に応じて学ばせる教育ということでございます。具体的にはコミュニケーション能力、それから職業観、勤労観等の学ぶことの意義と働くことの意義、それから、将来自分がどういう道を歩んだらいいかという将来設計をする能力、それから自分の意思で選択

する意思能力、そういうものを教育活動全体で系統的に指導していくものでございます。道徳であったり、学級活動であったり、それから係り活動であったり、それから中学校においては職場体験、そういう活動の中で実施していくもの、ということでございます。この事業は国とか県の指定を受けて発達段階に応じたキャリア教育をどのように実践して行くのかということを研究して、その成果をほかの学校に広めていこうというものでございます。美祢市においては秋芳南中学校が中心になって、本郷小学校と連携して、研究を進めてまいります。今回補正をお願いしてるということは、これは実は国の事業仕分けで一旦この事業が廃止になりました。ところがこの4月になって復活をしまして、また指定を受けることになったということで、そういう理由でございます。

次に歳入については、1 - 8、1 - 9ページでございます。15款県支出金・3項委託金で目5の教育費委託金です。補正額は27万7,000円でございます。これは全額10分の10の補助ということになります。よろしく願いいたします。

委員長（山本昌二君） 只今、説明が終わりましたが、質疑はございませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） これは単年度事業ですか、それとも3年とかいうその指定を得てその成果を発表する。単年度の成果で一応終わりになるんですか。

委員長（山本昌二君） はい、松本課長さん。

教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 実はですね、昨年度は3年間の事業ということでスタートしておりました。ところが、先程申しましたように一旦これが中止になりました。今年度これを実施するということで、今年度については単年度というふうに聞いております。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 国や県の指定事業というか、トンネル事業で市の持ち出しなくして、そういう事業に制度に乗るわけですが、現場が一番困られるのは、単年度でやられると、その事業を定着させるためにある程度予算的な措置というか、そういう事業について更に拡充していくという、こういうこの取り組みということが当然考えていかんやならん。そういう面で市としての支援、これに上乘せの支援、そういった考えがあるのかないのか。そして、今のようにただ漠然としている事業

内容、焦点化して、例えば職場体験に関わって子どもたちがどういう職業観を持ち、その成果が今後の教育にどう活かされるかとか、視点を絞ればある程度の事業成果というのが出てくるわけです。これは強化とか特別活動ではなくして、全教育課程の領域において、何時どこで誰がどのような指導をするかというのが明確でないと、事業を実施するといいいながら具体的には推進ができていくのではなからうかと、そういう意味で単年度事業ということになれば、その後の対応について市独自が配慮する考えがあるかないかという点、それから、この事業内容は非常に多義にわたっておる内容の絞り込み、そういう面から何かこれは学校に一任するのですか、それとも小学校を連携してやると言うことになれば、ある程度の教育委員会の方向性というか指導内容のそういったものを考えておられるかどうか確認したいんです。

委員長（山本昌二君） はい、松本課長さん。

教育委員会学校教育課長（松本孝志君） それでは失礼いたします。先程申しましたように、このキャリア教育というのはですね国それから県も特に県がですね大変力を入れてる教育であります。本年度については、こういう形で指定を受けることができました。今後はですねこのキャリア教育というのは美祢市にとっては大変重要な教育ではあるかと思えます。今後についてはやはり予算も絡むことですので県とはしっかり相談しながら来年度以降のことはしっかり考えてまいりたいというふうに思っております。これまでですね秋芳南中学校を中心としてキャリア教育には随分取り組んでまいりましたので、是非こういう活動が継続できたらと思っております。それから視点のことですが、先程いわれましたようにこのキャリア教育というのは、本当に全教育課程に関わるものでございます。ですから一番大事なのは教員であったり、それから保護者であったり、地域であったり、そういう視点でもって、子どもたちを育てていくかどうかというところでございます。だから学校としては、今までの教育課程をこのキャリア教育の視点から見直すこと、これがまず第一、そしてこのキャリア教育の考え方を地域とか保護者等に知らせていくという、そういう部分が大切であろうというふうに思います。特に中学校については、この職場体験活動は重点を置いて取り組んでまいりたい。小学校においてはその前段階のいろいろな物事の考え方であったり、学校の教育活動の中でのコミュニケーションの仕方であったり、自分のことを大切に思う気持ちであった

り、これは計画の中で考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 新規事業ですからその成果が出るように一つしっかり教育委員会としても応援していただきたい。感想として一言、言えば、教育界には新用語ができてくるわけで、発達段階に即したキャリア教育で何か一般的にすぐ理解に苦しむわけですね。もう少しキャリアで経験とか体験とか上級職に沿った、そういったいろいろの意味合いでキャリアという言葉が使われておるけれども、もっと子どもにも保護者にもわかりやすい言葉で、教育実践に一つ結びつくような事業名に独自にできないのかどうか、いわゆるこれは括弧書きでもいいんですけど、非常に取っつきにくい理解しにくい、体系がわからないそういう印象を強く持ったわけです。以上です。

委員長（山本昌二君） 答弁はいいですね。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それでは質疑がございませんので終了いたしまして、ご意見はございませんか。本案に対する。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それではこれより議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案2件につきまして、審査を終了いたしました。そこで委員の皆さんから何か発言がございましたら、いい機会でございますのでその他の関係でありましたら。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 私、教育民生委員会くるの議員になって初めてですね、なかなか今までのいきさつ、この委員会のいきさつちょっとよくわからないんで、あえてちょっと委員長にお願いですが、現在、小学校、中学校の小規模校と言うより極小規模校のほとんど人数がない小学校がですね、この美祢市内多く見受けられま

す。そこで一部ですけれどもP T Aの役員さんとか父兄の方から早く合併、統廃合と言うたら語弊がありますけれども、合併をですねしていただきたいというような声も聞いております。なかなかP T Aのほうの役員のほうから声を上げるのが難しいということで、この間の一般質問でも市長のほうから30校ある小・中学校維持していきたいというご発言もありましたけれども、市長のほうからもですねなかなか市長の立場から合併をするというふうに切り出せないというふうに思いますので、できればこの委員会で1年間ぐらいかけてですね統廃合についてですね勉強して行ってですね、市長に対して教育長に対してもですね本当に美祢市の小・中学校はこういうあり方が理想なんじゃないかという提言をですね、出せるように視察なり、また、会議なりを通じて委員長のほうで纏めて頂いて、1年間かけて市長のほうに提案していくというようなことをして頂きたいというお願いですが、如何なものでしょうか。

委員長（山本昌二君） この件につきましては、非常に市長さんもいろいろ苦労されておられることを聞いておりますし、教育長さんもいろいろと教育長室でお話ししたときにいろいろと地域と学校との格差ありますけれども、子どもたちの意見もですね大事なところもあるわけです。この件につきましては、また次の委員会といえますか、協議会で検討いたしまして、その方向に向かっていくように私もですねこの任期中といえますか、早めに統廃合等についても検討して白黒を出したいというような気持ちを持っておりました。と申しますのが学校訪問を過去5年間して、また今年もさせてもらっておりますけども、やはり今言われました小規模校の子どもたちと話をするとおじちゃん早く大きな学校のほうへ行くことができんのかねという。校長先生、あるいは教頭先生の前ではっきり僕にいう子がおるんです。今、中学校になっております。しかし、小学校の下級生もそのような意見を言うてる。といえますのはやはり地域、家庭でそういうですね出ておると思いますので、（発言する者あり）今言われた委員長にと言われたのでちょっとそういうこれまでの事例も説明申し上げておりますけれども、この件について検討させていきたいというふうに思います。いいですか。子どもたちもかわいそうな部分もあります。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 今の問題大変切実なんです。というのは私のところ綾木小学校も小規模校で何時どうなるかというぐらいなことになってるんですけど、特に鳳

鳴小学校は現在5年生が4名しかいないわけです。4年生であったものが都合によって、住所は変わりませんが大田小学校のほうへ変わったと、また、新1年生はわざわざ山口のほうに入ったということで、地元そのものですら、どんどんどんどん地元の学校から離れていっておると鳳鳴小学校は今言いましたように5年生が4人ですから、これが卒業したら自然的に消滅してしまうわけですよね。そういうことになると1年、2年かけて悠長なこと考えておられんと、早急にこれについては取り組みが必要じゃないかというふうに思いますので、是非そういうふうな形で取り組んで、特に教育民生委員会のほうもそういう形で取り組んで、両方一緒に考えて行く必要があるんじゃないかというふうに思います。以上です。

委員長（山本昌二君） どうも失礼しました。教育長さんちょっとこちらからお願いでございますが、また委員会として実態調査を早いうちにですねしたいというふうに思っておりますし、また学校訪問等もですねこの委員会としても1回22校の小学校と8校の中学校も視察といいますか、実態の調査してみたいと思いますので、またその辺を教育委員会にお願いいたしますのでよろしくお願ひしたいと思います。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 議題とは違いますけども、執行部にお尋ね申し上げたいと思います。昨年3月議会だったかと思っておりますけども観光案内等に関わる看板の設置について一つ検討していくというような報告もございました。今一つこの委員会に関わるこういった問題の中で、一つは分科会の案内について説明板について新市になった形で何らかの統一的な、またはPRのようなそういった形の進捗状況はどうなっておるのか、これが1件。そして、カルストの湯の看板をあそこに掲げるというような形で、当初予算措置もしてあったということも聞いております。その辺は私確認はしておりませんが、住民の声としては、早急なこの看板設置でPRをしていただきたいと合わせて、御坊とかそれから山露のところにこれから200m先というふうな矢印的な簡単な看板でもいいが、そういうこの問い合わせが公民館のほうにいろいろなされているから、やはり位置等はっきりそういった説明一つ看板で住民が知るように、また、合併してもなかなか岩永、下郷にそういった場所があるということも周知徹底がなされていないようですが、その辺どういう状況になるかその2件お尋ねします。

委員長（山本昌二君） はい、高橋文化保護課長さん。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 失礼します。只今の河本委員さんの質問でございますけれども、まず文化財の看板についてでございます。新市になりまして旧美東町、秋芳町の分につきましては一応秋芳町とか美東町という名前が入っておりますので、その部分につきましては新しく美祢市という表示に切り替えるようにできるだけしております。ただこの度、看板の統一ということになって、新しい規程ができておりますので、今後はその規程に基づいた看板の制作を進めてまいろうかと思っております。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今ご質問がございました2点目、カルストの湯の案内板についてでございますけれども、このカルストの湯に関わります案内板につきましては、市全体で取り組んでおります事業の中で、カルストの湯の敷地内に1箇所設置をするという計画で進捗いたしておるといふふうに理解しておるところでございます。以上でございます。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。ほかにございませんか。はい、岡山委員。

副委員長（岡山 隆君） 先程、西岡委員のほうから小・中学校の統廃合の件について、しっかりと教育民生委員会でですねしっかりと進めていこうということでお話がありました。それに合わせて、今後学校給食のこういった施設の統廃合も平行してですね協議をしっかりとしていかなくちゃならないという問題点もありますので、この辺も合わせてしっかりとこの常任委員会で協議してまいりたいと思っております。それで統廃合に関しましては、いろいろナイーブな問題もありますし、お隣の下関市においても、また山口県全県において、こういった統廃合の小学校、中学校の統廃合が進められているわけでありまして、まず、この辺につきましては、全体的というよりは、特に本当に先程からありましたように綾木とか鳳鳴とかですね田代とかそういった地域の方があまりにも10人以下ということで、学校としての活性化もない、そういうことで、逆にその小学校から他校のほうに行かれるというお話しもありましたけれども、これでは非常にお子さんの教育に関しても非常に大きな問題点があると思います。そういったことも当然協議していきますけれども、いずれにしても確か伊佐地域におきましては昭和46年ですか、今、伊佐小学校が新しくできてそちらのほうにいったいぶん時間が経ちましたけれど

も、上野小学校、堀越小学校、そして河原小学校、こういったところが伊佐小学校に統合という形になっておりましてですね、当時の時代的背景については山陽無煙ですね炭坑が44年に閉山になって、財政的に非常に厳しい状況であったということで、伊佐地域の方が美祢市のいろんな面での再生を図るために苦渋の策で、こういった統合をですね英断を持って私はこのされた背景があるのではないかと考えております。その後、同様に他の地域でそういったことが行われたかという、そうでもないともありましてですね、そういった面において、今後もう一度ですね、その辺の伊佐が統廃合なったその時代的な背景、そして統廃合していった経緯と言いますか、その辺について林副市長さんしっかりとその辺については、そういったところで生き残りされている方ですのでよくわかっておられると思うし、教育長さんもその辺についてはご存知と思いますので、どうかこの辺についてですねどうかそういった統合していった背景と言いますか、時代背景とその辺のことにに関して少し説明して頂きたいと思います。

委員長（山本昌二君） はい、市長さん。

市長（村田弘司君） 岡山議員が今、おっしゃったことは、かつての美祢市で起こったことですね。この来歴のことはありますけども、ちょっとお話しすると長くなりますから、全般的なことで私のほうでお願いなりさしていただきたいと思えます。先程来、学校の統廃合については、西岡委員のほうからご発言があって、いろいろご議論されておられるところですけども、この行政のほうもですね、この3万程度の市に、小中学校合わせて30校あるのが適正かどうかということがあります。いろんな視点があると思えますので、まず、子供さん方の、例えば競争力とかですね、協調性を育てるのに適正な学校の規模はどの程度が必要かということがあろうかと思えます。そのことを一番、親御さんが危惧をされておられるから、実際に子供を持っておられる親御さんからは、そういうお話しが出るだろうと思えますし、私も実際に聞いております。それに付随するんですが、今度は行政的な立場で言うと、これは一般質問の時やったですかいね、お答えしたと思えますけれども、行政コストの面で言えば、そりゃあ学校が集約されればされるほど、行政コストは下がりますんで、財政基盤には学校が減ると寄与できるということはありません。しかしながら、3点目として、今度は学校が持つておる地域のセンター機能の役割ですね。学校そのものがなくなってしまった過去の例によってですね、この美祢市じ

やあないですよ、その地域がですね、崩壊を早めていったということもあります。ですから、学校がですね現在、子供さんを持っておられる親御さんの気持ちもよくわかりますし、そのお話も聞きます。反面、今度は、そこに住んでおられるある一定のお年を召した方々の話を聞くと、絶対なくしてもらっては困るという話も聞きます。ですから、いろんな視点がございますんで、これは一朝一夕にできる問題とはなりづらいところがあります。ですから、今、こういうふうな形で当委員会の中でご議論を賜るのは私にとってもありがたいです。私のほうもいろんな市民アンケート等をとらしていただいて、調査等しておりますけれども、さらにそれを進めまして、いかにそれをやっていくかと。ですから万が一ですよ、万が一という言葉が適切じゃあないかもしれませんが、例えばAという学校をですね、ほかの学校に統廃合した場合、じゃあその地域の崩壊を阻止するためには何らかのやっぱり行政的な手立ても必要になってくるんですよ。そうすると、そこに対してまた行政コストも生じます。ですからいろんな側面がこの問題には関わっておるということがありますんで、丁寧にですね、行政としても私を中心に考えさしていただきたいと思っておりますけれども、議会サイドもやはり市民の方のそれぞれ議員の方は、代表でもありますから、議会サイドもですねその辺を考えていっていただきたいと。一番いい方法と言いますかね、ベストはおそらくないだろうと思います。ベター、最もベターな方法をですね、選択をせざるを得ないんじゃないかというふうに私は、思っておりますんで、その辺のご議論を賜れば、私も議会のほうにお願いをしてありがたいなというふうに思っております。以上です。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。いいですか。

委員（荒山光広君） 今、学校の統廃合の話がいろいろ出ておりましたけれど、これについて、今、市長さんが言われるとおりだろうと思いますし、それぞれ地域の実情というのもありますし、保護者の考え方等もありますので、適切な位置のことについて、協議することについてはですね、別に反対するものでもありませんけど、慎重な対応が必要だろうと思います。この場であまり深めてもですねあれなんで、別のことなんですけど、今、社会福祉協議会が4月から前の土改連の事務所に移転をされました。その後ですね、協議会のほう、あるいは使用されるいろんなボランティア等の方からですね、その使用の使い勝手と言いますか、その辺について何かご意見とか要望とか、その辺の話が行政のほうに何か上がっておりますか。

委員長（山本昌二君） はい、部長さん。

市民福祉部長（山田悦子君） 特に聞いておりません。

委員長（山本昌二君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 今、まだ1ヶ月ちょっとということで特にはないと思いますけど、事務所的には非常に広いし、非常に使い勝手はいいんだろうと思いますけど、いろんな活動と言いますか、社会福祉協議会もいろんな事業ももっておられますし、活動、ボランティア等の活動もたくさんやっておられますので、そういった活動をする上です、いろんな問題点も、今後起きてくるだろうと思います。ぜひ、その辺も耳を傾けてですね、聞いていただきたいなということでございます。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、意見でいいんですね。河本委員さんさっき、手を挙げられましたが。

委員（河本芳久君） 意見だけですから、今の市長は、学校の統廃合についての市長の考えを少し述べられましたが、やはり行政としては、行政コストのみでは、やはりこの統廃合は考えないと。やはり地域の崩壊とか、地域のセンターとしての機能をもってあったその役割を十分尊重しながら、ベストな対応を考えていくと。そういう発言がございましたので、これ大変重要な発言だと思いますし、早急な結論は出ないが、しかし、新市としては避けて通れない重要な問題であると。こういうふうな認識で、これから委員会としても取り組んで行くべきでなかろうかと。先程昭和30年代、40年代における大嶺中学校の一中、二中の統廃合とか伊佐の統廃合の問題、これは、昭和30年代は結局、行政コストをいかに下げるかということで国の施策でやられた事業で、地域の市町村対応でない。あくまでも学校を建築したり、新規に新しく建て替えをしたりする時には、補助金を統廃合しなかったらやらんよと。これだけなんです。そういう全国的な波で多く地域崩壊につながり、住民反対でこの統廃合できなかった。そういったこともありましたけれども、今はやはり子供の発達にとって適正な規模とはどうか。また行政視点からすれば、地域崩壊とセンター的な学校の意味合いって言うか、そういういろいろなことを考慮しながら最終的には執行部の判断がなされるわけです。議会はあくまでもこれに対して、どう住民の声を届けていくかというそういう意味で、ぜひとも論議はしていく必要があるかと思っています。そういうことで大いにこの一年間で何らかの方向を

出されることを期待しています。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。はい、教育長さん。

教育長（永富康文君） 今の美祢市におきます小規模校のあり方につきまして、少し私の意見を述べさしてもらって、ようございますでしょうか。（「はい、よろしくをお願いします。」という者あり）実際に学校現場を預かる者といたしまして、小規模校につきましても、回っているところでございますけども、小規模校につきましては、おっしゃいますようなデメリットもありましょうが、また反面でメリットもございますので、見てみますと少人数であります、それぞれの子ども達ひとり一人が学びの主人公になっていると。それぞれの子ども達の能力を最大限に伸ばすような、引き出すようなそういうふうな教育が行われておりますし、そういうふうな力をつけた子ども達は、大きな場、例えばたくさんの他校が集まってくる場におきましても堂々と自分の意見を言ったりするということもございまして、教員の側も子ども達のハンディを抱えながらも、その地域の実態に応じて子ども達がどのように伸びていくかということ、真剣に考えて努力しておりますので、ぜひそういうふうな、私は小規模校の子ども達の頑張りや教員の情熱的な指導、これにつきましてもですね、ぜひご理解をいただきたいなと、見ていただきたいなというふうな気持ちをもっておりますので、両面でぜひ実態を見ていただきたいなという希望も持っていますので、よろしく願いしたらと思います。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。ほかにはございませんか。はい、徳並議員さん。

委員（徳並伍朗君） 運動会があったときにですね、丁度、山口に行くときに通ったんですよ。そしたらおそらく100人近いですね、父兄の方がおられて、非常に万国旗ですか。すぐわかる大きな音楽をかけてですね、ああやっぱり地域っていうのは、学校が大事だなあ。生徒が4人であろうが、10人であろうが、30人であろうが、親、地域の人達が集まるんだなとつくづく感じたんですよ。これは、なかなか統廃合は難しいわけでありまして、いずれにいたしましても、いずれかはそうなるかもしれませぬ。だから良く考えて地域とも考えながら、これはPTAあるいは地域、あるいは先輩の方々がいらっしゃるわけですから、その地域がまた疲弊してはいけませんからですね、そういうものも含めて考えていきたい。ただ行政コストが安いから、じゃあ合併しましょうかということでは、絶対にいけない

なというふうに思っておりますので、真剣に慎重にですねやっけていくんだというふうに思っております。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、柴崎議員さん。

委員（柴崎修一郎君） 北分はですね、重安小学校は、いや大嶺町はですね、中学校が1校に対して小学校が5校あるわけですよ。そういうことでなかなか小学校がつぶれるということに対してですね、非常に抵抗感があるわけですけど、常に小学校の卒業式に我々出るわけですけど、1学年が卒業生が3人くらいなんです。ただ、必ず励ましの言葉として、卒業式に言うことは小学校の時はこういう生徒数が少ないけど、大嶺中学校に行ったら競争がひどくなりますよと。だから頑張ってくださいという言葉常に言うわけですけど、そういう状況の中ですね、今考えてみたら我々の子供が小さいときは1学年が20人くらいあったわけですけど、その当時からやっぱり統廃合という話がありました。ただその時は総論賛成で各論反対ということで、じゃあよく於福と一緒になれって言ったら於福が重安に来りゃあ合併賛成しようという、そういう時代だったわけですね。その中で新しい美祢市になりました、小学校22校、中学校が8校、合計30校あるわけですけど、小学校は確かに今、活性化と言うか、お年寄りがですね小学校を中心にいろんな行事をやるということで、なかなかつぶれることに対して反対が多いわけですけど、ただ中学校に関しては多少状況が違うと思うんですよ。やはり中学校が8校の中でやっぱり今度は、学問だけでなしにやっぱりスポーツって言いますか、クラブ活動に対して非常に親がですね不満って言いますか、子供がちゃんとしたスポーツが、クラブ活動ができないということに対してありますから、やはり今から調査するのにですね、小学校、中学校、学問だけじゃあなしにそういうクラブ活動ですね、昨年ですか、豊田前中学校と美東中学校が野球を一緒になってやったりですね、そういうことをやりながら、クラブ活動がやっておられるわけですけど、そういうことを非常にいいことだと思えますし、そういうことも頭に入れてですねこの一年間かけて検討していったほうがいいんじゃないかと思ひまして。以上です。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。今、まとめの発言をしていただきまして、大変助かりました。ありがとうございます。ほかにはありませんか。

（「なし」と言う者あり）はい、それでは、ここで閉会のちょっと前にもう少し時間をいただきまして、田代地域福祉課長さんから児童クラブの実施支援事業について

てご説明お願いしたいと思います。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは、失礼いたします。時間をいただきますが、地域福祉課から一点ご報告を申し上げたいというふうに思います。本議会に提出しております報告第2号「平成21年度美祢市一般会計予算繰越明許費繰越計算書」中の款、民生費、項、児童福祉費、事業名、児童クラブ実施支援事業についてご報告申し上げます。昨年7月の臨時議会におきまして、豊田前において、紫光会の施設を利用いたしまして、児童クラブを発足させるため、地域活性化経済危機対策臨時交付金を財源といたしまして施設改築費を予算計上させていただいておりました。この施設改築費補助金は、美祢市社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、事業主体であります紫光会に社会福祉法人格取得を条件に、交付することとしておりましたけれども、平成21年度中の法人格取得が年度内には困難であるとの連絡を受け、やむを得ず3月定例会におきまして繰越明許費として平成22年度へ予算を繰り越したところであります。しかしながら、3月下旬に紫光会から、県との協議の結果、児童クラブ事業運営のみでの社会福祉法人格取得は困難であるとの判断をしたとの旨の連絡を受けたところであります。これを受けまして、市といたしましては、紫光会への補助は断念することといたしまして、児童クラブ設置について平成21年7月、要望書の提出があり、また設置について検討を今日まで進めておりました西厚保地区において児童クラブ実施支援事業を展開をしたいというふうに考えております。なお、西厚保児童クラブを開設する場所といたしましては、当初、厚保公民館の利用も検討いたしましたけれども、小学校から遠いこと、また、通所には国道を横断することとなり危険であること等から、厚保小学校施設の一部の改修に使用することで対応したいと考えております。事業箇所の変更についてのご理解のほどをよろしくお願いしたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。（「了解」と言う者あり）いいですか。はい。ほかにはいいですね。はい。ないようでしたらこれにて本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時37分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年6月17日

教育民生委員長 山本昌二